

はじめに

私は1年生より、東日本大震災で被災した宮城県名取市でのボランティア活動に取り組んできた。また3年時には、知的障害者の通う就労継続支援B型事業所での社会福祉士実習を行った。以上2つの経験のまとめとして、名取市に住む知的障害者が、東日本大震災以降どのような課題を抱えることになったのか、また今後大災害が発生した際、知的障害者の支援においてどのような対策が必要になるかを考察する。

I. 調査方法

名取市社会福祉協議会が運営する「指定居宅支援サービス事業所 ほっとなとり」、同協議会が委託を受けている「名取市友愛作業所」、さらに「社会福祉法人みのり会」の職員の方に、それぞれ1時間程度のインタビューを依頼した。

この報告書では「社会福祉法人みのり会」の職員、菊地浩さんから伺ったお話を中心に、考察を深めていく。

II. 社会福祉法人みのり会の概要

宮城県名取市で唯一の、知的障害と身体障害の両方を持った方のためのサービスを提供する法人。「るばーと」（通所更生施設）、「らるご」（地域活動支援センター）、「窓」（相談支援事業）、「ゆらり」（日中一時支援事業）はすべて被災して壊滅状態。名取市みのり園（就労継続支援B型事業）だけは残った。

現在は、るばーととらるごは同市上余田に移転・再建され、運営を再開している。

III. インタビュー結果

a. 震災直後の状況

当時はお茶の時間で利用者が1つの部屋に集まっており、地震の直後、利用者に机の下に入るよう指示し、それが難しい人は、毛布をかぶせたり職員が覆いかぶさったりして頭を保護。（普段から小規模な避難訓練は行っていた）。揺れがある程度収まってからも、防災無線は鳴らず、電気も止まっていたので、職員の携帯のワンセグで情報収集。津波警報が出ていることが分かり、全員で市役所近くの文化会館に避難することに。職員の車も数台使い、ピストン輸送を行って利用者を避難させた。利用者が集合しており点呼が不要だった上、15時の利用者の帰宅時間に合わせ送迎の車の用意ができていたため、迅速な避難が出来た。車に乗れる人から乗って出発する方が早いという判断で、車いすを施設に置き、車の荷台に乗せられて避難した利用者もいる。

建物自体は沿岸から1.2～3kmだが、林があり海が見えるわけではなく、防災対策も津波を想定した訓練をしたことがなかった。緊張感半分、たいしたこと無いのではという気持ち半分での避難。そのせいか避難中は利用者も職員もややリラックスしていた。非常持出しの荷物も後で取りに行く予定だったので、施設においてきた。津波が来て閉上が壊滅状態になっていると知ったのは避難した後だった。

避難直後は、食べ物は一晩食べなくても死なないし、食べるとかえってトイレに行きたくなるからと、必要最低限の水分で済ませた。また、てんかんの発作をもっている利用者のための薬の確保に手間がかかった。

携帯電話も持ち出せたのは一台だけで、それも偶然職員が首から下げていたものだった。それに入っていたアドレスを頼りにその場で名簿を作り、職員個人の携帯電話で分担して各家庭に連絡し、繋がる・繋がらないをチェックした。自転車が確保できたため、菊地さんは避難場所の近辺に住む家族を訪問し、迎えを頼んだ。避難先で偶然家族と合流出来た人もいた。当日連絡がつかなかった利用者は、一晩車中泊した。

その日以降も利用者と家族の安否確認として、菊地さんは自転車で名取市内を回り、利用者の家庭の半数を直接訪問できた。その際、自宅に送れない利用者の薬を預かったり、物資を寄付してもらうことが出来た。

職員の中に近親者が亡くなった人はいなかった。しかし震災当日は、職員は自分の家族の安否確認が出来ないまま利用者と車で一晩過ごしており、また大半の職員の車は流されている。蓄積する疲労・ストレスで、震災の翌日には体調不良を訴える者も居た。

b.事業再開時

「みのり園」では震災直後から家族や家を失った利用者に宿泊のサービスを提供していたが、4月1日に通所の「らるご」と「るぱ一ど」が再開した。以前から新拠点としてリストアップしていた2階が民家で1階が空店舗の物件に移転し、その民家の部分でも宿泊サービスを行った。「らるご」が店舗の部分、「るぱ一ど」は尚絅学院大学の一室を利用し活動した。避難所に避難できなかった利用者に再開の連絡をした際、その利用者が震災後初めて笑ったということもあった。この時、再開までの家庭環境把握の不十分さも感じた。

宿泊体制になってからは4月1日まで家庭の状況に配慮したシフトを組んだ。独身の者には宿泊対応してもらう、家が近い職員同士乗り合いで来て、3日間連続宿泊、2日間連続休暇といったシフトにすることで、ガソリン節約を図るなど工夫をした。夜間対応ができない主婦の職員は、子連れで昼間の宿泊対応にあたった。家族の安否がわからない職員は情報収集にあたっていた。

利用者も状況が理解できていたので、事業所再開後はそこまで動揺がなかった。むしろ、通所の利用者は在宅時の方が不安になりやすかったため、再開の知らせを聞いて「元の生活に戻れる」と安心していた。

震災から約20日後という早期に再開ができた一方で、空き店舗をそのまま利用した新事業所は、バリアフリー化されておらず、段差だらけ・車いすで2階に上がれない等、後から問題が発生した。

c.ボランティアや地域、行政との協力について

山梨を始め県外の事業所の職員が一週間の夜勤という形でみのり園の宿泊体制への支援を行い、さらに昼間も日中支援に入る体制を組んでくれた。宿泊体制は5月に終わったものの、実質1年支援を続けてくれた。またボランティアのつてや支援物資で、事務用品や福祉用具を貰った。建物の再建資金のうち、復興予算を除いた1億円余と事務用品は法人で用意しなければならなかったため、寄付や物資は助かった。

地域からの支援では、「みのり園」の向かいの集会所を地域の人が開けてくれたため、そこに利用者が避難できた。だが一般の住民も避難してきてしまったため、予定外にその集会所が避難所になってしまった。その事情に加えて、みのり会の事業所が市と災害時受け

入れに関する協定を結んでいたため、食料などを優先的に市から集会所に回してもらえた。

行政との連携に関しては、物資やボランティアに関する情報提供があった。市との協定でガソリンや支援物資を優先的に貰ったので、行政の役割としては十分。施設への支援より、一般市民の津波被害への対応に追われてしまうのは当然である。

d.今後の課題と現在行っている災害対策

名取市には重度の知的障害者のグループホーム・ケアホーム、入所施設が全くない。震災で家族や自宅を失っただけでなく、住み慣れた地域までも離れ、名取市外のサービスを使わざるを得ない被災障害者が複数出てきている。これは市と法人双方の課題だが、震災から3年経つ現在も、建築基準法や人員確保の関係で解決できていない。

一方現在災害対策として、職員に「災害時、どのような手段で、何分で施設に来られるか」「宿泊できるか」等アンケートを取った。さらに今まで最低限命を守る程度だった防災対策を、非常時対策規定、防火管理規定、消防計画、家庭に配布する資料、事業継続計画等とマニュアル化を進めている。

災害時は障害を持っている・持っていないに関係なく、誰もが余裕の無い状態になる。普段から地域との繋がりをつくり、障害者・健常者関係なく安心して避難が出来る道筋を作っておくことが大切だと考える。

IV.考察

以上のインタビュー結果から、まず障害者支援施設における初期の災害時支援として重要なことは、迅速な避難と日頃からの備えであると考えられる。

この事業所では、避難の際、最後の車が出たのは15:35頃で、15:50頃には津波が到着していたということだった。迅速で適切な判断が、事業所にいる利用者全員の命を守ることに繋がるということを強く実感した。また様々な状況を想定し、施設での備えを日頃から積み重ねていく必要もある。食料の備蓄やデータのバックアップはもちろん、防災計画や家庭に配布する資料という形で、避難場所や避難のプロセスを明確にしておくことが重要である。

中・長期的な支援をするためには、職員の育成とメンタルケア、災害後のサービス継続に関する対策、地域との関係性作りなどが必要であると考えられる。

職員に対しては、防災教育に加え、家庭の状況や身内の安否確認の状況に合わせたシフト構成など、安心して仕事ができるよう配慮を要すると考えた。また家や家族を失っても、地域のサービスを継続できる仕組みづくり（グループホームの整備など）も大きな課題であると感じた。何より菊地さんの最後の言葉のように、普段から地域との関係性を構築し、非常時に互いが協力し合えるよう相互理解を進めていくことが最大の対策であると言える。

今回は施設職員の方からお話を伺い、施設サイドで感じている現状・課題を伺ったが、利用者や家族等の当事者にも当時の状況や改善点を聞く必要性があると感じた。

以 上